

価格転嫁の円滑化に関する情報提供について

1 資料について

- (1) 価格交渉促進月間（2022年9月）のフォローアップ調査結果（令和4年12月23日経済産業省）

<https://www.meti.go.jp/press/2022/12/20221223005/20221223005.html>

- (2) 独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に関する緊急調査結果（令和4年12月27日公正取引委員会）

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/dec/221227_kinkyuchosakekka.html

2 支援情報

- (1) 事業再構築補助金（経済産業省）

【大規模賃金引上枠】

事業期間中、事業場内最低賃金を年額45円以上の水準で引き上げる等の条件を満たす場合補助額を引き上げ

【最低賃金枠】

2021年10月から2022年8月までの間で、3月以上最低賃金+30円以内で雇用している従業員が、全従業員の10%以上等の条件を満たす場合補助率を引き上げ

【緊急対策枠】

原油価格・物価高騰等の影響で2022年1月以降の連続する6ヶ月のうち、任意の3ヶ月の合計売上高が、2019年～2021年の同3ヶ月の合計売上高と比較して10%以上減少している等の条件を満たす場合補助率を引き上げ

詳細は以下のウェブサイト参照

https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/index.html

- (2) ものづくり補助金（経済産業省）

【大幅賃上げに係る補助上限額の特例】

補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、補助上限を上乗せ

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

- (3) 業務改善助成金（厚生労働省）

事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差が30円以内の中小事業者が、30円以上最低賃金の引き上げを行う場合、生産性を向上させる設備投資や人材育成の取組に係る経費を助成（補助率4/5又は9/10）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zyonushi/shienjigyoyou/03.html

(4) 物価高騰対応業務改善奨励金（大分県）

厚生労働省の業務改善助成金交付決定者に対し、その補助対象経費から国助成金を差し引いた額の1/2を給付（自己負担は最小で1/10又は1/20）

<https://oita-chusho.jp/support/2989>

3 パートナーシップ構築宣言の促進

国では、取引先との共存共栄の取組やと取引条件のしわ寄せ防止を代表者の名前で宣言する「パートナーシップ構築宣言」を促進しており、大分県でも宣言企業の増加を目指してまいります。

(1) パートナーシップ構築宣言の概要と登録方法

以下のウェブサイトから登録できます。ひな形や記載見本もありますので参考としてください。

<https://www.biz-partnership.jp/outline.html>

(2) 登録企業リスト

宣言企業のリストが都道府県別でも公表されています。

<https://www.biz-partnership.jp/list.php>

(3) 補助金の加点等優遇措置

経済産業省や国土交通省などの補助金の審査において加点措置が受けられます。加点措置のある補助金については、以下のウェブサイトでご確認ください。

<https://www.biz-partnership.jp/info.html#chap-subsidy>